

## 『新潟郵便局への業務移管に伴う書留郵便物等の送付方法の簡略化』

### 1 施策の概要

新潟県内エリアマネジメント局全局から新潟郵便局へ有証用ケース（有証郵袋を含む。）を送付する際、そのケース等に表示する票札を廃止し、郵便局業務の削減を図る。

### 2 施策実施期間

2017年6月19日(月)から

### 3 施策実施対象局

新潟県内エリアマネジメント局全局

### 4 施策内容

新潟郵便局への業務移管に伴い、すべての書留郵便物等が新潟郵便局に送付されることから、有証用ケース（有証郵袋を含む。）に送付先として表示する票札を廃止し、新潟県の郵便局及び新潟郵便局の業務の削減を図る。

	6/19 以前	6/19 以降
95 ブロック内郵便局	「新潟中央」と記載した票札を添付	票札なし
94 ブロック内郵便局	「長岡」と記載した票札を添付	票札なし

### 5 その他

書留郵便物等の有証用ケースの納入方法等についての変更はありません。